政策整理番号	5 施策番号 6 評価シート(B) (施策評価:施策を構成する事業の評価)								
対象年度	H 1 8								
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組 政策番号 1 - 1 - 5								
施策番号	6 施策名 地域リハビリテーションサービスの提供								
施策概要	年齢を重ねることにより体力が衰えた方や身体に障害を有する方が、住みなれた地域でいきいきと暮らしていけるように、その方に 応じた各分野のリハビリテーションサービスが総合的に提供できる体制づくりを目指します。								
政策評価指	健康寿命(65歳時の平均自立期間) ・・・ 護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合 A								
標 / 達成度									

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している) C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

NO.	地界で構成する季果の力化												
	活動(事	業) / 活	助(事業)により	りもたらされ	れた結	果		活動(事	業)により	もたらる	された	 大果	
		事業の	事業の手段	業績	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18	
事	事業名	対象	(内容)	指標名 (単位)	業	續指標	の値	(意図)	指標名 (単位)				
業番号				(事業の活動	مديد.	事業費			(事業の成	ភ	果指標	の値	
5	【担当課】	(誰·何を対象 として)	(何をしたのか)	量。「事業の 手段」に対応)		(見込)都 たい声楽		(対象をどういう状態にしたのか)	果。「事業の 目的」に対応)	-			
<u> </u>				平位当たり李杲貴(十円)									
1	地域リハビリテーション 支援体制整備事業 (県リハビリテーション協	県リハビリテ- ション協議 会,専門部	会議を開催し,県 のリハビリテーション関 連施策の総合調	開催回数	21	20	21	リハビリテーションに関する課題 等について専門 的な見地から検					
'	議会等の開催)	会, 等门部 会及び地域 検討会	整及び各種課題 に関する調査·検	(回)	2,093	2,831	2,298	討が行われ,検討結果を施策に					
	【健康推進課】	快的女	討を行った。		99.7	141.6	109.4	討結果を施泉に 反映した。					
2	地域リハビリテーション 支援体制整備事業 (地域リハビリテーション 広域支援センターの	保健福祉事	各保健福祉事務所を市町村に対する技術支援等を行う「地域リルビリテー	広域支援セ ンター数 (か所)	7	7	7	保健福祉事務所が各圏域における地域リルビリテーション推進の支援					
_	指定·体制整備)	務所	ション広域支援セン タ-」に指定し,体 制整備を行った。		3,431	2,641	2,001	機関として,関係 機関と連携を図 りながら各種事 業を実施した。					
	【健康推進課】				490.1	377.3	285.9	来で大腿がた。					
3	地域リハビリテーション支援体制整備事業(地域リハビリテーションモデル地区推進事	市町村等	地域リルビリテーション 体制整備に向けた 先導的な取組を行う地域をモデル地 区と位置づけ、重	数		5	3	5	モデル地区に指定された市町村における関係者の意識の変化,知識・技術の向				
	業)		点的に支援を行っ	(282)	929	388	389	上,関係機関間 の連携の強化等					
<u> </u>	【健康推進課】		た。		185.8	129.3	77.8	が図られた。					
4	地域リルビリテーション 支援体制整備事業 (市町村に対する技 術的支援)	請に基づき、1 市町村及び 福祉事務所の		市町村等からの要請に基づき,保健福祉事務所の作業療法士・理学療	実施回数	680	589	393	市町村で対応困 難な事例等に対 する技術支援や 市町村が行う機 能訓練事業・介	支援等を受 けた対象者 の数	4,405	3,778	1,436
	1717年3人7女)	害者等	法士等を派遣し, 技術的な支援を		790	735	464	護予防事業等への協力を行っ	(人)				
	【健康推進課】		行った。		1.2	1.2	1.2	た。					
F	地域リハビリテーション 支援体制整備事業 (地域リハビリテーション	整備事業 に関する県民等の 理解の醸成を図る 講演会等			15	9	9	県民に対して,リ ルビリテーションの重	参加者数	707	4.004	500	
5	啓発事業)	県民	ため,福祉用具の 展示・相談や各圏 域において講演	開催回数(回)	開催回数 (回) 1,158 1,068	735	要性や効果等に ついて普及・啓 発を図った。	(人)	737	1,024	529		
	【健康推進課】		会等を開催した。		77.2	118.7	81.7						

B-1,2,3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の 適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性	適切
適切	有効	概ね効率的	【評価の根拠】 B - 1,2,3を総括し施策を総合的に評価
【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載 ・国の施策がない中,県全体の課題を把握した上で,市町村支援や広域的に波及効果を目指すモデル的な事業,人材育成等を行うものであり,事業間で重複はない。	有効性」を総括して記載 ・本県のリハビリテーションサービス	改善及び横ばいとなっており、また、新規事業についてもできるだけ経費をかけないで事業を執行	・施策目的の達成のため、関係者の意見を聴きながら県として必要とされる具体的な取組を事業化しており、一定の成果が挙がっている。また、概ね効率的に執行されていることから、施策全体としては「適切」と判断する。 【施策の次年度(平成20年度)の方向性】この施策における今後の課題等を記載・基本的には、維持・強化を図っていくが、一部事業については、市町村合併や県の組織の動向を踏まえながら実施方法の見直し等を行っていく。

B 施策評価(総括)

施策を構成する事業の方向性

	活動(基	事業)の次年度(平成20年)の方向性とその説明		
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 [国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切 が [施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 業か]	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て,事業の成果が あったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】	方向性	方向性に関する説明
[事業間で重複や矛盾がないか]			取組番号	取組名
けられている。 的確な施策推進のため,学識経験者	県の取組に対してさまざまな角度からの 意見が出され,各種事業の効果的推進 に生かされた。	前年度に比べて効率的に実施した。	維持	引き続き,本県の抱える課題の解 決に向けた検討を進めていく。
や関係団体の代表者等から意見を聴くもの。			取組19	安心できる地域医療の充実
1の に同じ。 各圏域において市町村における技術 的支援や人材の育成,広域的kだいの 解決等を行うもの。	リハビリテーション支援センターの医師2名が各保健福祉事務所の兼務となるなと支援体制の充実が図られた。	前年度に比べて効率的に実施した。	維持	引き続き,各保健福祉事務所を 地域リハビリテーション支援機関 と位置付け,体制を整備してい く。
			取組19	安心できる地域医療の充実
1の に同じ。 先導的な取組に対して専門的見地から重点的な支援を行うとともに,その成果を他の地域に波及させるもの。	これまでは単独の市町村を対象としていたが、昨年度はより広域的な事業も対象とし、住民の生活圏やサービスの利用状況に対応した事業を展開できた。	前年度に比べて効率的に実施した。	維持	引き続き,各圏域ごとに地域リルビリテーション体制整備に向けた先導的な取組を行っていく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
1の に同じ。 住民に最も身近な窓口である市町村が一次的な対応を行っているが,対応 困難な事例に対して,県が専門的見地から技術的支援を行うもの。	成果指標が減少しているが,過去6年間,当該事業を実施した結果,市町村の問題解決能力が向上したものである。	業績,予算ともに低下し,効率性については前年度と同じ。	縮小	市町村が地域の資源を活用して 問題の解決を図る方向へと誘導 していく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
ても同様の取組が行われてきている。 地域リハビリテーションの推進に当	市町村においても同様の取組が行われ始めており、県が実施する必要性が低くなっている。このため、成果指標も低下していることから、県事業としての有効性は低下している。	前年度に比べて効率的に実施した。	縮小	市町村主体の取組に移行する。
			取組19	安心できる地域医療の充実

	活動(事	業) / 活	助(事業)によ!	りもたらされ	れた結	果		活動(事	業) により	もたら	された	成果
		事業の	事業の手段	業績	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18
事業	事業名	対象	(内容)	指標名 (単位)	業	續指標	の値	(意図)	指標名 (単位)			
番号		(誰・何を対象		(事業の活動	(決算	事業 多 (見込)都		(対象をどういう状	・どういうは (事業の成	成	果指標	の値
	【担当課】	として)	(何をしたのか)	量。「事業の 手段」に対応)		•	費(千円)	態にしたのか)	果。「事業の 目的」に対応)			
6	地域リハビリテーション 支援体制整備事業	保健·医療·	地域リハビリテーション 従事者の資質向 上を図るため、各	研修会の開 催回数	20	22	19	保健・医療・福祉 従事者に対してリ ハビリテーションに関	研修受講人 数	1,128	1,168	1,121
0	(専門研修等)	福祉従事者	種研修会を開催した。	(回)	1,697	2,491	2,231	する専門的な知 識・技術の修得	(人)	1,120	1,100	1,121
	【健康推進課】		, c.		84.9	113.2	117.4	を図った。				
7	県リハビリテーション支援センター機能整備事業 (関係機関・団体によるネットワークの	保健·医療· 福祉関係機	各種課題解決の ため,関係機関に よる連絡会等を開	連絡会の開催回数			2	リハビリテーション支援センターと地域リハビリテーション広域 支援センターの				
	形成)	関·団体	催した。	(回)			31	連携による新た な支援体制が構				
L	【健康推進課】	<u> </u>		<u> </u>			15.5	築された。	<u> </u>			
8	県リハビリテーション支援センター機能整備事業 (保健福祉事務所	保健福祉事	各圏域で対応困 難なケースに対し て、より専門的見	に対し 実施回数			53	主に言語聴覚士 が中心となり,失 語症等に有する				
	に対する技術的支 援)	技術的支 格別 地からの支援を	地からの支援を 行った。	(回)			561	方に対する支援が行った。				
	【健康推進課】						10.6					
9	県リハビリテーション支援センター機能整備 事業 (調査・研究)	保健·医療· 福祉従事者	のスクリーニング・支援 に関するチェック 表,マニュアルを	調査·研究 等件数			対外的に公 表した調査・ 研究等			6		
	(1119 <u>EL</u> 1111 70)			(件)			236	の業務の中での 活用を促進し	(件)			
	【健康推進課】		作成した。				39.3	た。				
10	県リハビリテーション支援センター機能整備 事業 (研修)		住民からの相談に応じて各種支援やサービスの調整を行う人材(も関係) は域り、とりテーションコーディネーター)の養成やリルビリテーション専門	研修会の開 催回数 (回)			3	市町村等における相談対応能力の向上や通等に ル,訪問別等に職 が事質の向上を	研修受講人 数 (人)			130
			職の知識・技術の 向上のための研修				433	図った。				
	【健康推進課】		会を開催した。				144.3					
11	県リハビリテーション支援センター機能整備 事業	リハビリテーショ ン専門職養 成校卒業予 定者等	リハビリテーション専門 職養成校卒業予 定者が、今後採用	参加者数			130	リハピリテーション専 門職の県内定着	参加者のうち、県内施設に採用が			20
' '	(専門職催保対策) 	医療機関, 介護老人保	を予定している施設から直接話を聞	(人)			72	を促進した。	内定した人の数			
	【健康推進課】	健施設等	く場を設定した。				0.6		(人)			
12	県リハビリテーション支援センター機能整備 事業 (情報システムの構	県民,保健· 医療·福祉	インターネットを活 用してリハビリテー ションに関する情	- 構築した情 報システム の数			1					
'~	2 (情報システムの構	従事者	報の提供及び共有化を図るシステ					2,993				
<u> </u>	【健康推進課】		ムを構築した。				2993.0					
13	リハピリテーション支援セ ンター整備費	高齢者・障害者等,保	リハヒ'リテーション支援 センターに係る施設	事業実施箇所数			1	リハビリテーション支 援センターがその 機能を果たすた				
		健·医療·福 祉従事者等	の整備を行う。	(箇所)			66,109	めに必要な施設 等の整備が図ら				
	【障害福祉課】						66109.0	れた。				

44-At-4	خلے باشار			八山
施策を	恒水	. 9 ຄ	事業リ	分析

心泉を構成する事業の方句			心果在	(構成90 学業の月间性
	活動(事業)の分析			事業)の次年度(平成20年)の方向性とその説明
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 (国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切 か) [施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 業か] [事業間で重複や矛盾がないか]	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て,事業の成果が あったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】	方向性「宮城の	方向性に関する説明 将来ビジョン」における位置づけ
10 FEI*		- 郊の研修について 版の高い研修	取組番号	7
1の に同じ。 市町村や保健・医療・福祉関係者の 知識・技術の向上を図り、住民サービス の質の向上を図るもの。	ほぼ昨年同様の成果が挙がり,地域リハビリテーションの推進を担う人材の育成が図られた。	一部の研修について,質の高い研修を目指して県外講師を招聘したこと等により,前年度と比較して効率性が若 干低下した。	維持	引き続き,人材の育成を図り,サービスの質の向上を図っていく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
	昨年度は県内部の関係者間による連絡会に止まり、初期の目的は達せられなかった。	最小の予算で事業を実施した。	拡充	関係機関・団体によるネットワーク 形成に向けた取組を活発化して いく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
1の に同じ。 各圏域で解決困難な事例に対して、 リハビリテーション支援センターがその 専門性等を生かして、技術的な支援を 行うもの。	保健福祉事務所からの支援要請に的確に対応することができた。	できるだけ経費をかけずに事業を実 施するよう努めた。	維持	引き続き,専門性を生かして各圏 域への技術的な支援を行ってい く。
			取組19	安心できる地域医療の充実
リテーションを担う施設・スタッフの不足	専門性を十分に生かして,これまで十分 な対応が行われていなかった分野に焦 点を当てた取組を行い,関係者から評 価を受けた。		維持	引き続き,課題やニーズを的確に 捉え,必要な調査・研究等を進め ていく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
町村職員や在宅の要介護者等に対して通所・訪問によるリハビリテーションを 行う専門職の資質の向上を図るもので	地域リハビリテーションコーディネーター 養成研修については、着実に市町村等 の職員の資質の向上に結びついている。専門職向け研修については、本年 度初の試みであり、現時点で効果は不明。	できるだけ経費をかけずに事業を実施するよう努めた。	維持	引き続き,実施していくが,実施 方法については,より専門的な テーマに絞るとともに,演習や討 議形式を増やすなどの改善を 図っていく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
	現場のニーズにマッチした事業であり, 本県の課題である専門職の県内定着に 貢献した。	できるだけ経費をかけずに事業を実 施するよう努めた。	拡充	県内における専門職は依然として不足しており、新たな取組も含め、積極的に事業を展開していく。
			取組19	安心できる地域医療の充実
本県のリハビリテーションに関する情報を総合的に提供することにより、県民のリハビリテーションに関する理解の増進やサービス提供者の業務の円滑な実施を促進するもの。		予算の範囲内で,必要な機能を備えたシステムを構築することができた。	縮小	今後は、システム運用及び必要 に応じて改修を行う。
			取組19	安心できる地域医療の充実
県施設の整備。	当該施設を活用し,各種事業が円滑に 実施されている。	今回の施設整備は,既存施設の一部 改修や耐震工事であり,必要最小限 の施工である。	廃止	整備終了

施策を構成する事業の方向性

	活動(事	業) / 活	助(事業)によ!	りもたらされ	れた結	果		活動(事業)によりもたらされた成果											
		事業の	事業の手段	業績	H16	H17	H18	事業の目的	成果	H16	H17	H18							
事業	事業名	対象	(内容)	指標名 (単位)	業	續指標	の値	(意図)	指標名 (単位)										
番号		(誰・何を対象	(何をしたのか)	(事業の活動 量。「事業の	(決算	事業員 (見込)額		(対象をどういう状	(事業の成 果。「事業の	成果指標の値									
	【担当課】	として)	(回をひたのが)	TC0 (-11+)		たり事業	費(千円)	態にしたのか)	果。 事業の 目的」に対応)										
	地域リハビリテーション 医療体制整備推進		リハビリテーション医療の取組推進が緊急に必要な地域	補助事業者			1	事業実施地域に おいてスタッフの充											
14	事業	市町村等	に対して短期・集 中的に支援策を	数 (事業者)			5,000	実や機器類の整備が行われた。											
	【医療整備課】		講じる。				5000.0												
15	高齢者リハビリテーション促進事業	介護保険施	訪問リハビリーションサービスを提供				1	訪問リハビリテーションサービスを 提供する事業者	訪問・介護 予防リハビリ			3,688							
15	設験施設に	険施設に補助を	施設に補助を (事業者)			676	を増加させ, サービスの充実	テーション利 用回数(回)			3,000								
	【長寿社会政策課】		行った。				676.0	が図られた。											
16	リハビリテーション職員 研修会開催支援事	保健·医療· 福祉関係機	リハビリテーション 専門職等を対象と した研修会の開催	補助事業者 数		2	2	県の支援の下, 研修会が開催され,参加者の知識・技術の研鑽 に向けた取組が	研修受講人 数		184	334							
10	美	関·団体	を支援するため, 補助金を交付し	(事業者)		184	173		(人)		104	334							
	【医療整備課】		た。			92.0	86.5	行われた。											
17	届祉用具プラン トー研修事業 福祉用具貸 事業者に対し、福祉 用具プランナー養 方事業者 成研修を実施す	福祉用具貸用具プ		業者に対し,福祉 開具プランナー養			1	1	高齢者の自立生 活を支援する福 祉用具の配して 適切な以れ 適切を選出 で選出 で選出 で選出 で で で で で で の の の の の の の の の り の の り の り	福祉用具プ ランナー現 員数		35	57						
				(,		500	500	等を行える専門 家(福祉用具プ	(人)										
	【長寿社会政策課】													500.0	500.0	ランナー)を育成 する。	ランナー)を育成		
			事業費計(_ 千円)	10,098	10,838	84,902												

施策を構成する事業の分析			施策を	構成する事業の方向性
	活動(事業)の分析			事業)の次年度(平成20年)の方向性とその説明
B-1 施策実現にむけた県の関与 の適切性と事業設定の妥当性 (国, 市町村, 民間団体との役割分担は適切 か) (施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事 業か)	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て, 事業の成果が あったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】	方向性	方向性に関する説明 お来ビジョン」における位置づけ
[事業間で重複や矛盾がないか]			取組番号	I
リハビリテーション医療が不足している 圏域に対して重点的な支援を行うもの であり,特に国の支援制度はなく,県独 自の事業である。	事業実施圏域におけるリハビリテーション医療の充実が図られた。	予算の範囲内で効率的に実施された。	拡充	本県のリハビリテーション医療の 充実を図るためには、さらに積極 的な取組が必要である。
			取組19	安心できる地域医療の充実
訪問リハビリテーションに係るサービス 提供量を増加させるために,事業者の 体制整備,人材育成支援が必要であり,施策目標を実現させるために必要な 事業である。	「第2期みやぎ元気ブラン」最終年度(H 17)における訪問リハビリテーション利用 回数は、計画値に対して56.9%に止まったことから、事業を適切に実施することに より着実に増加することが見込まれる。	希望する高齢者を支援するために は,訪問サービスの施設整備を支援	1/4/6	介護保険制度は居宅サービスの充実に重点が移ってきており、訪問リハビリテーション、介護予防リハビリテーションのサービスを支援する必要がある。
			取組19	安心できる地域医療の充実
関係機関・団体等による自主的な取組 に対して側面的な支援を実施するもの であり。	事業対象となった研修会は,非常に充実した内容であり,参加者の知識・技術の向上に役立った。	前年度と比較して効率性が向上した。	廃止	リハビリテーション支援センター等による研修機能等で代替する。
			取組19	安心できる地域医療の充実
介護保険の導入により,高齢者の自立支援に寄与する福祉用具の利用は拡大しており,高齢者の福祉用具の適正利用を推進するうえで必要な事業である。 福祉用具プランナー研修事業は対象者が限定されており,重複や矛盾する事業はない。	福祉用具の適正利用を推進する環境整備を進める上で,福祉用具プランナーの増加は必要であり,有効と考えられる。		維持	地域における自立した生活の支援という観点から引き続き,事業の実施が必要と考える。
			取組19	安心できる地域医療の充実

政策評価指標分析カード(整理番号1) | 政策整理番号 施策番号 6 作成部課室 保健福祉部 健康推進課 関係部課室 対象年度 H 18 保健福祉部 地域福祉課 政策番号 政策名 生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組 1 5 施策番号 施策名 地域リハビリテーションサービスの提供 6 政策評価指標 単位 25 健康寿命(65歳時の平均自立期間) 年 20 目標値 H 1 7 男性15.64 女性19.24 H 2 2 男性16.06 女性19.89 初期值 評価年 H 1 2 H 1 3 H14 H 1 5 H 1 6 H 17 H 18 10 測定年 **—** 現況値1 —— 現況値2 男15.14 5 -- - - - · 仮目標値1 -- - - - - - - - - - - 仮目標値2 現況値 女18.47 男15.29 男15.36 男15.43 男15.50 男15.57 男15.64 男15.72 仮目標値 女18.71 女18.81 女18.92 女19.02 女19.13 女19.24 女19.37 41, 41, 41, 3 41, 41, 41, 41, 41, 41, 41, 45, 45, 45, 45, 達成度

達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

65歳時からの,心身ともに自立して健康に生活できる期間(日常生活を送る上で,食事摂取,排せつなどに援助を必要とせずに生活できる期間)

政策評価指標の選定理由

·介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては,介護を必要とする状態を予防し,高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが,安心な暮らしの前提条件である。

・社会の活力を維持する上で,高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・健康寿命については,国の「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21)の策定に当たって,1995年に国民生活基礎調査等により現況 値を算出したが,毎年この値を算出しているわけではないため,現在のところ達成度を評価することはできない。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・健康寿命については,国の「21世紀における国民の健康づくり運動(健康日本21)の策定に当たって,1995年に国民生活基礎調査等により現況 値を算出したが,毎年この値を算出しているわけではないため,現在のところ達成度を評価することはできない。

政策評価指標分析カード(整理番号2) | 政策整理番号

施策番号 6

対象年度

H 18

作成部課室

保健福祉部 健康推進課

関係部課室

保健福祉部 地域福祉課

政策名

生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組

政策番号

- 1

施策番号

6

施策名

地域リハビリテーションサービスの提供

政策評価指標

単位

65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護 度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合

%

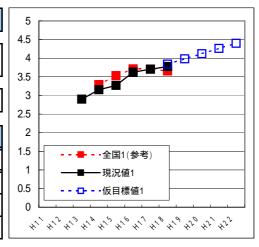
目標値

H 1 7

H 2 2

4.4

評価年	初期値	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8
測定年	H17		H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	3.7		2.9	3.2	3.3	3.6	3.7	3.8
仮目標値								3.8
達成度								Α



達成度:A(目標値を達成している),B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)

C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している),...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

(65歳以上人口のうち,介護保険制度において,要介護度4及び5の認定を受けた人の数)/(65歳以上人口)の割合

政策評価指標の選定理由

・本施策は,県内におけるリハビリテーション体制の整備を図ることを目標としているが,各種事業の対象者については要介護認定を受けた高齢者が 大部分を占めていること,また,早期(障害・要介護度が軽度又は中程度)の段階から適切なリハビリテーションを提供して,重度化するのを防ぐことが 主要な目的の一つとしていること等を踏まえ、毎年の重度要介護者数の推移により施策の展開経過を把握することが適当であると考えられる。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・仮目標値は達成はしているものの,本指標を設定してから1年目であり,今後の動向を注視する必要がある。

|政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・本指標は,施策の主な対象者に関するデータを基に算出するものであり,施策の効果が反映され,かつ,要介護度という客観的な尺度を使用してい る。また,既存の統計資料を使用して毎年測定可能であることから,政策評価指標として適切である。